

法非適用企業の決算状況

1 収支の状況

平成 24 年度の法非適用企業の事業数は、前年度に比べ 2 事業減少し、55 事業となった。

収入総額は 55,023 百万円で、前年度 (52,155 百万円) より 2,868 百万円 (5.5%) 増加し、支出総額も 55,248 百万円で、前年度 (51,830 百万円) より 3,418 百万円 (6.6%) 増加している。収支差引は 225 百万円の赤字となっており、前年度 (325 百万円の黒字) より 550 百万円 (Δ 169.3%) 改悪している。

収支差引に、繰上充用金、繰越財源等を調整した実質収支では、1,747 百万円の黒字となっており、前年度 (1,658 百万円) より 89 百万円 (5.4%) 黒字幅が増加している。

経営活動状況である収益的収支をみると、総収益は 36,464 百万円で前年度 (32,487 百万円) より 3,977 百万円 (12.2%) 増加しており、総費用は 20,862 百万円で前年度 (19,007 百万円) より 1,855 百万円 (9.8%) 増加している。収益的収支差引は 15,602 百万円の黒字 (前年度 13,479 百万円) となっている。

これに企業債償還金を加味した収益的収支比率は 76.6% で、前年度 (74.4%) と比べて 2.2 ポイント上昇している。

実質収支を事業別にみると、全団体が黒字であり、その額は 1,747 百万円で前年度 (1,658 百万円) に比べて 89 百万円増加している。また、他会計からの繰入金の状況については、総収益の 36,464 百万円のうち 13,226 百万円で 36.3% (前年度 34.1%) を占めており、資本的収入においても 18,559 百万円のうち 4,924 百万円で 26.5% (前年度 25.7%) を占めている。

これらを合わせると全収入の 33.0%、18,150 百万円 (前年度 30.9%、16,124 百万円) が他会計から繰り入れられており、前年度と比べると総収入に占める他会計繰入金の比率は 2.1 ポイント上昇している。

2 事業別決算状況

(1) 簡易水道事業

事業数は、4 事業である。

実質収支において、4 事業全てにおいて黒字を計上しており、前年度 (204,091 千円) に比べ 396,383 千円 (194.2%) 増の 600,474 千円となった。

収益的収支では、料金収入は 553,217 千円で、前年度 (555,172 千円) に比べ 1,955 千円 (Δ 0.4%) 減少し、総収益でみると 1,069,552 千円で、前年度 (677,768 千円) に比べ 391,784 千円 (57.8%) 増加している。また、総費用は営業費用の増加により 500,531 千円で、前年度 (490,956 千円) に比べ 9,575 千円 (2.0%) 増加している。収支差引は 569,021 千円となり、前年度 (186,812

千円)に比べ 382,209 千円(204.6%)増加した。

資本的収支では、資本的収入が前年度(449,608 千円)に比べ 388,151 千円(86.3%)増の 837,759 千円、資本的支出が前年度(594,981 千円)に比べ 410,192 千円(68.9%)増の 1,005,173 千円となっている。

また、一般会計からの繰入金は 357,979 千円であり、前年度(283,675 千円)に比べ 74,304 千円(26.2%)増加している。

簡易水道事業は、住民生活に密接に関連したサービスを提供するものである。今後とも、利用者の十分な理解・納得を得つつ、受益者負担の原則に基づく料金体系の見直しや経費節減等の企業努力を行い、経営の効率化および健全化を一層図ることが求められる。

(2) 公共下水道(特定環境保全公共下水道事業含む)

事業数は、18 事業(公共1、特環4、重複 13)である。

全 18 団体で黒字を計上しており、その黒字額は 960,758 千円となっており、前年度(1,064,408 千円)に比べ 103,650 千円(△9.7%)減少している。

収益的収支では、水洗化人口の増加(801,420 人→806,977 人、0.7%)および有収水量が増加(98,964 千 m^3 →99,942 千 m^3 、0.9%)したのを反映して、営業収益が前年度(15,812,284 千円)に比べ 148,950 千円(0.9%)増の 15,961,234 千円となった。また、他会計繰入金(雨水処理負担金除く)は、10,312,921 千円と、昨年度(8,169,908 千円)より 2,143,013 千円(26.2%)の増となり、総収益は前年度(25,812,079 千円)に比べ 562,292 千円(2.2%)増の 26,374,371 千円となった。

また、総費用は 16,397,071 千円となり、前年度(14,456,201 千円)に比べ 1,940,870 千円(13.4%)増加し、収益的収支比率は 71.7%となり前年度(74.0%)に比べて 2.3 ポイント下落している。

資本的収支では、資本的収入が 14,995,860 千円で、前年度(15,934,124 千円)に比べ、938,264 千円(△5.9%)減少した。資本的支出においても 25,747,530 千円で、前年度(27,009,509 千円)に比べ 1,261,979 千円(△4.7%)減少している。

このうち建設改良費は、前年度(6,554,227 千円)から 1,222,921 千円(△18.7%)減少し、5,331,306 千円となった。地方債収入については、前年度(10,323,400 千円)に比べ 535,101 千円(△5.2%)減の 9,788,299 千円となった。また、資本的収支における他会計繰入金は 3,425,482 千円で、前年度(3,287,305 千円)に比べ 138,177 千円(4.2%)増加している。

地方債償還金は、前年度(20,439,832 千円)より 53,674 千円(△0.3%)減の 20,386,158 千円となった。

使用料収入で維持管理費を賄える団体は、18 団体中 17 団体である。しかし、使用料収入によって資本費を回収することができない部分については、一般会計からの繰入金を充てている。

今後、施設の整備が下水道普及率の向上という成果と地方債元利償還金の累増という結果を以て完了に向かう中で、水洗化促進に向けた取組みや経営状況に応じた料金改定等により使用料収入の確保に努めるとともに、維持管理費の節減や不明水対策を通じて経営の安定化を図ることが必要である。

また、地方債償還金の増嵩については、平成 16 年度に新設された資本費平準化債(拡大分)

の活用によって世代間の負担の公平化を図るとともに、早期から整備、供用を開始している団体にあっては、管の更新等を見すえた経営のあり方、あるいは法適化という課題も検討すべきである。

なお、今後さらに面整備を進める場合においては、下水道事業は一般に多額の建設投資を要するが、その負担が過大となった場合には、地方公共団体の財政運営を圧迫し、あるいは、住民負担の増加につながり、ひいては、事業の推進が抑制される結果を招くこととなるおそれがあり、当初の計画にあるからというだけで安易な事業選択とすることなく、最適な処理システムの選択により過大な投資を避け、効率的な整備を図ることが重要である。

(3) 農業集落排水事業

事業数は、15 事業である。

実質収支において全団体が前年度に引き続き黒字を計上しており、その黒字額は 46,452 千円で、前年度(68,856 千円)に比べ 22,404 千円(△32.5%)減となっている。

収益的収支では、料金収入は前年度(1,408,898 千円)に比べ 10,927 千円(0.8%)増の 1,419,825 千円となった。また、一般会計からの繰入金は、前年度の 2,415,193 千円から 2,440,307 千円と 25,114 千円(1.0%)増加した。総収益は、前年度に比べて 52,454 千円(1.3%)増の 3,956,612 千円となった。

総費用は、前年度(2,974,651 千円)から 2,874 千円(△0.1%)減の 2,971,777 千円となった。

資本的収支では、資本的収入が 1,730,343 千円で、前年度(1,739,310 千円)に比べ 8,967 千円(△0.5%)減少し、資本的支出も 2,702,238 千円で、前年度(2,642,097 千円)に比べ 60,141 千円(2.3%)増加している。このうち建設改良費は、前年度(285,660 千円)から 107,754 千円(37.7%)増加し 393,414 千円となった。また、地方債収入は、前年度(870,300 千円)に比べ 31,600 千円(△3.6%)減の 838,700 千円となった。資本的収入における他会計繰入金は 664,954 千円で、前年度(710,669 千円)に比べ 45,715 千円(△6.4%)減少している。

地方債償還金は、前年度(2,356,437 千円)より 47,613 千円(△2.0%)減少し、2,308,824 千円となった。

使用料収入で維持管理費を賄える団体はなく、山間地等スケールメリットの発生しにくい小規模な排水区域、排水人口における施設であったり、低い料金設定に伴い使用料収入で賄えない状況となっている。また、使用料収入によって資本費を回収することができない部分については、一般会計からの繰入金を充てている。

ほとんどの団体において本事業における施設整備が完了しつつある中、経営の主眼が施設の整備から受益者の負担に基づく健全な事業経営に移行してきている。しかしながら、本事業の多くは小規模な排水区域、排水人口である上、水洗化率も約 96%と一定進んでおり、将来における使用料収入の大幅な伸びが期待できない状況である。

事業の経営基盤強化のために、維持管理業務のうち委託可能なものについては、積極的に民間等への委託を推進するなど、管理運営について最大限効率化を図った上で、経営状況に応じた料金改定等により使用料収入の確保に努める必要がある。

(4) 林業集落排水事業

平成 9 年度から旧朽木村が実施しており、平成 12 年度から供用が開始された。現在では高島市が事業を引き継いでいる。

使用料収入は、前年度(578 千円)に比べ 35 千円(6.1%)増の 613 千円、営業費用は、前年度(2,254 千円)に比べ 29 千円(△1.3%)減少して 2,225 千円となった。他の多くの下水道事業と同様、維持管理費に対する使用料不足分および地方債の元金(2,171 千円)および利子償還(917 千円)は、一般会計からの繰入金(4,700 千円)が充てられている状況である。事業規模からして水洗化率 100%を達成しても使用料収入が大幅な伸びを示すことは考えにくいとため、経営健全化を図る上で維持管理費の節減および経営状況に応じた料金体系の確立が必要である。

(5) 小規模集合排水処理事業

平成 9 年度から旧西浅井町が実施しており、平成 11 年度から供用が開始された。現在では長浜市が事業を引き継いでいる。

使用料収入は、前年度(520 千円)に比べ 39 千円(△7.5%)減少して 481 千円、営業費用は、前年度(2,282 千円)に比べ 803 千円(35.2%)増加し 3,085 千円となった。他の多くの下水道事業と同様に、維持管理費に対する使用料不足分および地方債の元金(5,600 千円)および利子償還(2,421 千円)には、一般会計からの繰入金(10,625 千円)が充てられており、使用料収入によって維持管理経費および資本費を回収することができない状況にある。本事業は事業完了し、水洗化率も 100%を達成したため、使用料収入の将来における伸びは期待できない。経営の健全化を図る上で維持管理費の節減や経営状況に応じた料金体系の確立が必要である。

(6) 個別排水処理事業

平成 14 年度から旧余呉町が実施しており、平成 14 年度末に供用が開始された。現在では長浜市が事業を引き継いでいる。

水洗化率は、100%を達成し、使用料収入は前年度(451 千円)に比べ 15 千円(△3.3%)減少して 436 千円となった。営業費用は、前年度(1,304 千円)に比べ 21 千円(1.6%)増加して 1,325 千円を要する結果となり、他の多くの下水道事業と同様に、維持管理費に対する使用料不足分、地方債の元金(837 千円)および利子償還(2 千円)には、一般会計からの繰入金(1,728 千円)が充てられており、使用料収入によって維持管理経費および資本費を回収することができない状況にある。水洗化率も 100%を達成したため、使用料収入の将来における伸びは期待できない。他の下水道事業と同様、維持管理費の節減や経営状況に応じた料金体系の確立により経営の健全化を図っていく必要がある。

(7) 宅地造成事業

事業数は、5 事業である。

分譲による料金収入が 3,734,219 千円となり、前年度(596,209 千円)に比べ 3,138,010 千円(451.5%)増加している。

実質収支は、全団体に黒字となり、前年度(61,642 千円)に比べ 22,122 千円(135.9%)増の 83,764 千円となった。

また、収益的収支比率は 132.4%と、前年度(125.4%)に比べ 7.0 ポイント上昇している。

宅地造成事業については、景気の低迷等により、計画どおりに造成地等の処分が進まない等の影響が見受けられるところであるが、社会経済情勢等の変化等に対応して、適時適切な計画の見直し等を行い、土地売却を引き続き促進する措置を講じていくことが必要である。

(8) 駐車場整備事業

事業数は、大津市および草津市の 2 事業である。

実質収支は 5,182 千円で、前年度(4,786 千円)に比べ 396 千円(8.3%)増加している。

また、収益的収支比率は 55.7%で、前年度(39.9%)に比べ 15.8 ポイント上昇している。

今後とも独立採算を原則とする事業として、駐車場利用案内等広報を充実させるとともに、適正な料金設定を行うこと等により、経営の健全化に一層努める必要がある。

(9) 市場事業

事業数は、大津市および東近江市の 2 事業である。

実質収支は 15,671 千円で、前年度(14,723 千円)に比べ 948 千円(6.4%)増加している。

また、収益的収支比率は 105.6%で、前年度(97.9%)に比べ 7.7 ポイント上昇している。

市場事業の経営状況は厳しい状況にあるため、今後とも諸経費の節減、適時適切な料金改定の実施等、一層の経営健全化に努める必要がある。

(10) 介護サービス事業

介護サービス事業については、「指定介護老人福祉施設」は1団体、「介護老人保健施設」は1団体、「老人短期入所施設」は1団体、「老人デイサービスセンター」は3団体、「指定訪問看護ステーション」は3団体がそれぞれの施設を事業運営しており、介護サービス事業全体では6団体で9事業が実施されている。

実質収支は 34,606 千円で、前年度(239,516 千円)に比べ 204,910 千円(△85.6%)減少しているが、これは甲賀市の介護老人保健施設が法適化したことおよび彦根市の指定訪問看護ステーションが病院事業の附帯事業となったことによる影響が大きい。

また、収益的収支比率は 66.9%で、前年度(67.0%)に比べ 0.1 ポイント下落している。

全体の収支は今のところ黒字となっているが、他会計繰入金により補われているのが現状であり、今後とも経営の効率化に努めるとともに、長期的な視点に立った効果的な建設投資、維持管理に努めていくことが求められる。